

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(三留野土建 株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) [R5.11.30様式改定]

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・雇用条件において、差別のない条件の体制構築・維持継続を社長が積極的に関与している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・有給休暇の取得推進を図るための環境を整えている。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		【予定】	・外国人労働者への適切な待遇や労働環境の整備を行う。					4.4			8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・毎日危険予知活動のミーティング等を行い、職場内労働環境のチェック・整備を行っている。 ・安全意識高揚のため、毎年7月に安全大会ミーティングを行っている。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・社長が関係する外部講習等を受講し、知識の研鑽に努めている。 ・社員への理解のため外部研修、社内啓蒙活動(ポスター等の掲示)を行っている。		3															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・就業規則において定年70歳とし、高齢者が活躍できる環境整備に取り組んでいる。				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・人材育成教育の一環として、CPD・CPDS取得のためのセミナー受講を行っている。			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・法令遵守のもと、同一労働同一賃金の原則に基づく体制・制度の対応をしている。				5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ						3				8										
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物の種類・量などの現状を把握し、すぐに確認できるようにしている。											11.6	12.4		14.1			
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・ガソリン・軽油等の使用量を把握している。							7.3					13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・作業現場において、排出ガス対策型の作業機械の使用を原則とし、抑制に努めている。					7.2 7.3					12.4	13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・法令等で規制されている有害化学物質等を把握しているが、使用はしていない。			3.9		6.3				11.6	12.4							

力 テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・環境に配慮した資材、製品(構造物)等の提供を行い、それらを通じて、生物多様性保全を行っている。							6.6									15	
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・リサイクル品の資材使用を積極的に行っている。															12.5	14.1	
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ										6.4 6.6										
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ							3.9		6	7							12	13.3	14	15
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ																	12.6			
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ											7.2						13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ																	12.2	13	14	15
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・汚職、贈収賄禁止等を含む行動規範を整備し、回覧・掲示等で社内浸透を図っている。															16 16.5		
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・不正競争行為を含む行動規範の整備と社内啓蒙活動を行っている。																16	
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・関係諸法令を厳守し、知的財産の適切な管理・保護を行っている。							8.2 8.3	9									
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・個人情報の適切な取扱管理の体制を構築し、維持している。																16	
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																				16
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ									5		8	10		12	13	14	15	16	17	
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】		・「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している。		3						8	9	10							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定